

近畿ブロック開発審査会会長会議について

◆近畿ブロック開発審査会会長会議

(1) 会議概要

目的：開発審査会の適正な運営を図るため、相互の連絡調整を行うこと。

構成：近畿ブロックに存する開発審査会の各会長で構成する。

ただし、近畿ブロックとは、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県とする。(令和2年11月現在8府県24市)

会議：会長会議は開発審査会会長が年1回招集する。

(2) 直近の開催概要

日時：令和2年11月20日 書面による開催

(議題の回答依頼があったのは令和2年9月)

内容：2つの議題について意見交換するとともに、明石市から審査請求の事例紹介があった。

〔議題1〕

- ・滋賀県大津市より、開発審査会の委員構成について教示してほしいとの提案議題があった。

各府県市の回答の集計は次のとおり。

○開発審査会委員の各分野の内訳

法律		<u>弁護士</u> 26、大学教授 ^{*1} 12、もと裁判官1
経済	産業	大学教授 ^{*1} 15、商工会議所7、商工会3 不動産鑑定士1、民間シンクタンク1、工業会1
	農業	農業委員会5、農協5、農業団体4
都市計画		<u>大学教授</u> ^{*1} 33、もと行政機関職員1、公益財団法人顧問1
建築		<u>大学教授</u> ^{*1} 28、建築士会 ^{*2} 7、もと行政機関職員1
公衆衛生		大学教授 ^{*1} 17、医師会11、保健所2 衛生研究所1、市職員1
行政		<u>他行政機関職員</u> ^{*3} 25、県又は市議会2、行政書士1 もと公益財団法人職員1

下線は大阪市の委員を示す。

*1 大学教授には名誉教授、准教授、講師、短大教授、高専教授を含む。

*2 建築士会には建築士を含む。

*3 他行政機関職員には、もと行政機関職員を含む。

〔議題 2〕

- ・大阪府高槻市より、新型コロナウイルス感染症の影響による開発審査会の開催方法について提案議題があった。

①現在の開発審査会の開催方法について、各府県市の回答の集計は次のとおり。

通常開催 24 自治体

書面開催 なし

その他（未開催 WEB会議、一部リモート等） 3 自治体

開催予定がない（検討していない） 5 自治体

②開催方法（留意点）について、各府県から回答された主な項目は次のとおり

- ・会場入口に消毒液を設置する。
- ・参加者全員マスクを着用する。
- ・審査会中は窓を開けて換気を行う。
- ・間隔をあけた配席にする。
- ・当日の健康状態について、自己確認した上で出席をお願いしている。
- ・傍聴者名簿へ連絡先の記入をお願いする。（平常時は氏名のみ）